

取扱区分：公開

令和３年第９回

蓮田市農業委員会総会議事録

【注】 発言内容については、その要旨を掲載しています。ただし、発言そのものの記載ではありません。

この公開用議事録は、個人情報に関連すると思われる部分等については、●で消しています。

〔日 時〕 令和３年９月２４日（金）

〔場 所〕 市役所３０４・３０５会議室

令和3年第9回 蓮田市農業委員会総会議事録

蓮田市農業委員会（会長）萩原和夫は、令和3年第9回蓮田市農業委員会総会を市役所304・305会議室において開催するにあたり、各委員を招集する。

1 開催日時 令和3年9月24日（金） 午後2時00分

2 閉会日時 令和3年9月24日（金） 午後3時10分

3 出席委員（9人） ※番号は議席番号

1 番 萩原 和夫 2 番 門井 隆 7 番 高橋 建一 8 番 寺田 進
9 番 岩崎 久 10 番 山本 寿一 12 番 杉崎 國昭 13 番 原田 順一
14 番 竹内 幸男

4 欠席農業委員（0人）

5 出席推進委員（3人） ※（ ）内は担当地区

（平野）渋谷 悟 （蓮田）山口 恵司 （黒浜）新井 仁

6 欠席推進委員（0人）

7 出席を求めている委員（緊急事態宣言の発令により）（8人）

農業委員：3 番 常見 淳 4 番 野口 勇 5 番 田鍋 光男
6 番 齋藤 博司 11 番 吉岡 政広

推進委員：（平野）山口 実 （蓮田）増田 雅暢 （黒浜）小澤 はつ江

8 議事日程

第1 議事録署名委員の指名について

第2 議案第1号 農地法第5条第1項の規定による許可申請の許可について

報 告 1 農地法第3条の3第1項の規定による届出の受理について

報 告 2 農地法第4条第1項第8号の規定による届出の受理について

報 告 3 農地法第4条第1項第9号の規定による届出の受理について

報 告 4 農地法第5条第1項第7号の規定による届出の受理について

報 告 5 不動産登記法第105条第2項の規定による仮登記情報について

報 告 6 農地法第5条第1項の規定による許可申請の取消しについて

9 出席した農業委員会事務局職員（3人）

事務局長	中里 幸雄
事務局	茂木 郁
事務局	田嶋 諒大

10 傍聴人（0人）

なし

11 会議の概要

（事務局）

本日の総会の開催にあたりましては、緊急事態宣言が発令中のため、前回同様、議案に関連する地区の委員さんを中心にお集まりいただき、参加人数を抑えさせていただいております。ご理解賜りますよう、よろしくお願いいたします。また、会議は、コロナ対策といたしまして、会場の窓やドアを開けたまま行いますので、ご不便をおかけいたしますが、皆様のご理解、ご協力を賜りたく、よろしくお願いいたします。

先月の総会におきましては、審議案件等が多く、夜遅くまで慎重なご審議をいただきまして大変ありがとうございました。

それでは、ただ今より、令和3年第9回蓮田市農業委員会総会を開催いたします。

開会にあたりまして、会長よりご挨拶をいただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

（会長）— 会長挨拶 —

（事務局）

ありがとうございました。以降の進行につきましては、会議規則により会長にお願いいたします。

（議長）

始めに令和3年8月25日に開催いたしました令和3年第8回農業委員会総会の議事録（案）につきまして、事前に送付させていただいております。そこで、委員の皆様におかれましては、内容確認をしていただいているかと存じます。内容に問題がなければ、この場で署名をいただき、議事録とさせていただきます。

事前に委員からのご指摘がございましたので、事務局から訂正箇所につきまして説明いたします。

— 議事録の確認 —

（議長）

ただ今の訂正について、何かご意見等ございますか。なければ事務局案のとおり訂正させ

ていただきます。

他に質問が無いようですので、私の署名に続き、お名前を読み上げます委員の方は、ご署名をお願いいたします。●●●●、●●●●をお願いいたします。

●●●●につきましては、本日会場に不在のため、後程、事務局にて署名をいただきます。ご了承ください。

続きまして、本日の委員の出席状況につきまして、報告いたします。

本日の総会は、緊急事態宣言発令中の会議のため、出席依頼を9人の委員とさせていただきます。

従いまして、出席委員は14名中9名でございます。総会に必要な定足数に達しておりますので、本日の総会は成立いたします。また、推進委員の出欠状況でございますが、出席依頼を3名の委員とさせていただきます。欠席は無く、3人の出席をいただいております。

次に、本日の会議の議事録署名人の指名をいたします。●●●●、●●●●をお願いいたします。

ただ今から、議事に入ります。本日の提出議案は、事前に配布させていただきました議案書のとおりでございます。

農地法などの法令許可等に関する議案は、議案第1号のみでございます。他に報告案件が、報告1から報告6までございます。

初めに、議案書2ページ、議案第1号「農地法第5条第1項の規定による許可申請の許可について」でございます。議案第1号につきまして、事務局から朗読をいたします。

(事務局) — 議案第1号、議案書朗読 —

(議長)

議案第1号の番号1につきまして、担当地区委員から説明をお願いいたします。

(委員)

— 所在地についての説明 —

少々、草は生えていますが、問題ありません。●●●●さんが以前から欲しがっていた土地です。●●さんのお父さんが昨年お亡くなりになり、相続されて話が進んだようです。

(議長)

ありがとうございました。事務局より補足説明がありましたらよろしくお願いします。

(事務局)

補足説明資料の1ページをご覧ください。

場所は、市街化調整区域の農業振興地域外です。申請地の概要については、委員さんのご説明のとおりです。

申請目的が駐車場となっており、理由としては、搬入時に営業時間前に到着してしまう車

両が多く、営業時間まで工場敷地内で待機をしてもらっている状況です。そのため社員が毎日営業時間前に出勤し、門を開けて工場内に入れるように対応しています。

また、毎週資材搬入のため●●●●支店から車両が来るそうですが、大型車のため駐車スペースの確保ができず、やむ無くお客様駐車場に駐車している状況です。

今回、待機場所が新設された場合、社員の時間外勤務負担の軽減、搬入業者の時間調整の負担軽減と配送の効率化が期待できます。また、災害防止の観点から待機場所は工場敷地外とし、万一の際、速やかに対応できる距離を確保するため工場周辺に駐車場を設けることになりました。

資金計画については、事務局の方で確認済みです。

給排水計画については、上水道・汚水・雑排水は、駐車場のため発生しません。雨水につきましては、敷地内浸透処理といたします。

その他、住民の方に迷惑とならないよう細心の注意を払い、市道、国道、歩道、隣地に影響が及ばないようにいたします。隣地が農地のため、土砂流出が起きないようにブロックで土留めをします。9月7日現地確認済みでございます。

(議 長)

ただ今の担当地区委員の説明及び事務局の補足説明のとおりでございます。何か、ご質問、ご意見等ございますか。

異議なし。

(議 長)

議案第1号の番号1につきまして、承認することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

全員の方、賛成であります。

よって、議案第1号の番号1につきましては、承認することといたします。

次に、議案第1号の番号2につきまして、担当地区委員から説明をお願いいたします。

(委 員)

ー 所在地についての説明 ー

土地は2筆であり畑ですが、現在は耕作されていません。2筆のうち、●●番地につきましては、最近まで蜜柑、ブルーベリー、タラの木などがありましたが、全て伐採・抜根されて更地状態になっております。対象地は、今年の6月総会に農用地区域からの除外の案件としてあがった時には、土地所有者は4人の共有でした。先日、●●●●●さんを訪問したところお留守でしたが、●●さんのご主人にお話を伺うことができました。●●番地は●●●●●さんの母親(●●●●●さん)とその妹2人、弟1人の合計4名の共有状態でしたが、昨年11月に●●●●●さん単独名義になったとのことです。

今回、農用地区域からの除外手続きが完了しましたので、●●●●●に駐車場として賃貸するために転用許可申請を行ったとのことです。

賃貸期間は●●年間となり、その後は自動更新でございます。また賃借料は、月額坪単価●●●円になるとのお話しでした。

●●●さんとは、お会いする機会がなかったので、お話しは伺っていません。

次に、●●●●社長さんにお話を伺いました。社長さんは、●●●●の2代目の社長であり、年齢●●●と若い方です。●●●●は、●●年●月●日に創立され、資本金●●●●円、●●●を営業区域とする会社であり、グループ会社として●●●●、●●●●、●●・●●●●、●●●●●など●社があります。

グループ会社を含めた車両台数は、●●●台位とのことです。対象地に隣接する駐車場は、補足説明資料の4ページの現地案内・公図では、既存駐車場と表示されていますが、この駐車場は、数年前に●●●地内の地権者2名から農地転用のうえ、●●●●に賃貸されております。車両●●●台分に区画割されており、●●や●●●の●●施設が設置されています。この駐車場は、●●●●とその関連会社を含めた車両の駐車場として利用されており、ここに駐車しきれない車両は、工業団地内の他の駐車場を利用しているとのことです。対象地の近くに●●●●●本社の社屋がありますが、別の場所にグループ会社も入居できる、倉庫付の新社屋4階建てを建築することから、新社屋の建築予定地に駐車している関係車両も、今回用地を賃貸し整備する駐車場に移動させたいとのことです。

補足説明資料4ページ、公図の●●番地と既存駐車場の間には、幅員4m位の砂利敷の蓮田市道がありますが、ここに橋をかけて新設駐車場と接続させるとのことです。この橋は、どのような設計の構造物となるのか分かりませんが、蓮田市の担当課と協議されているものと思われます。

対象地の現況は、冒頭申し上げましたように農地として良好な状態であり、事前着工はございませんでした。

(議 長)

続きまして、事務局の説明をよろしくお願いします。

(事務局)

補足説明資料の3ページをご覧ください。

こちらの農地は、令和3年8月27日付環農証第●●号で除外証明を確認しております。

申請地の概要、理由については委員さんのご説明のとおりです。

お話しの方と台数は異なるのですが、●●●●さんで所有する車両については、全体で●●台に及び、運送事業の需要増加に伴い運送車両の増車を計画しており、隣接の駐車場(●●●、●、●、●、●、●番)に現在●●台を駐車しています。大型車は回転に大きなスペースを要するため、全車両を駐車するスペースが不足しており、申請地を駐車場とすることで、既存の駐車場の配置換えと●●台分の駐車スペースを確保する計画となっています。本社近隣では利用できる土地がないこと、駐車場を集約することで盗難対策等の管理がしやすいことからこの場所を選定しました。

資金計画については、事務局の方で確認済みです。

給排水計画については、駐車場のため発生しません。雨水については、敷地内浸透処理と

します。

その他、駐車場部分は盛土せず、砕石敷きにより東部環境管理事務所の許可不要となっています。外周はブロック塀及びフェンスを設置し雨水の流出が無いようにします。既存駐車場と申請地の間の進入路については、市道路課との協議中と聞いています。

9月14日現地確認済みでございます。以上です。

(議 長)

ただ今の説明につきましてご質問、ご意見等がございますか。

異議なし。

(議 長)

ご質問が無いようですので、採決いたします。

議案第1号の番号2につきまして、承認することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

全員の方、賛成であります。

よって、議案第1号番号2につきましては、承認することといたします。

次に、議案書3ページ以降の報告1から報告6につきまして、事務局より朗読と説明をいたします。

(事務局) — 報告1から報告6、朗読 —

(議 長)

以上朗読が終わりました。

ここで、報告3の番号1の届出者についてですが、8月に行いました第8回総会における議案1号番号7、新規の利用権設定にて、審議をお願いいたしました新規就農者のハウスや作業所です。

第8回総会時におきましては、新規就農者である相手方と連絡がつかず、営農計画、方針等について話が伺えなかったことから、農業経営に対し非常に不安がぬぐえず、慎重審議となりました。総会后、事務局からご本人さんに連絡を入れさせていただき、その直後にご本人さんと担当委員さんが直接お会いになり、営農計画等のお話をされたとのことでした。

この件につきまして、担当委員から報告をしていただきたいと存じます。よろしく願いいたします。

(委 員)

まず、新規就農者である相手方から、「8月25日は農業委員さんに許可をいただき、誠にありがとうございました。」と伝言をいただいています。

相手方からは総会后すぐに連絡があり、8月27日に話しをいたしました。電話に出なかった理由は、私が電話番号の下4桁を間違えていたことが判明いたしました。

年齢を伺ったところ、●●年生まれの●●歳とのことでした。多肉植物をやりたいというこ

とですので、多肉植物の種や写真を見せていただきました。事務局の方で写真等をお持ちでしたら、後に皆様で見ていただければと思います。

現在、●●関係のお仕事をされていますが、是非農業をやってみたいということです。地域の方々や蓮田市、農業委員さんに迷惑をかけず、何とか乗り切れるようやりますので、よろしく願います、ということでした。

非常に好青年で、期待をしているところです。また、地域の仕事があった場合、出られる時は出ますということでした。

よろしく願います。

(議 長)

ただ今の説明について、何かご質問、ご意見等ございますか。

(事務局)

前回の総会の際、誓約書のようなものをいただくということに決まりました。いただいたものの写しを皆様に配布しております。1年後の更新時、通常は簡単な審議ですが、1から審議をやり直すということにもご納得いただいています。その時に詳しい資料をいただけると思いますので、配布いたします。

(議 長)

この件につきましてはよろしいですか。

それでは、報告1から報告6につきまして、質問などがありましたら、挙手をお願いします。

(委 員)

報告2は●●㎡程の公共用道路ということで、届出人が5名いらっしゃいます。詳細を教えてください、と思います。

(事務局)

以前から公衆用道路として使用されていた所です。当初は持分1/3ずつで、ご親族と思われる方々と所有していたのですが、相続で枝分かれをして、●人で所有している状況です。

(事務局)

元々が公道に面している1区画の土地だったのですが、そこを●筆に区割りしたようです。真ん中に行き止まり道路を入れましたが、その部分が公衆用道路として地目変更されず、畑として残っていたそうです。それを現況に合わせた地目変更するため、今回出て参りました。

(委 員)

公衆用道路というものは、市や県で買い上げるというものでしょうか。

(事務局)

大きい土地を●●分割して●●軒家が建つように区分けされており、とおり抜けができない道路となっています。公衆用とありますが、市の道路ということではありません。●●軒が使う私道ということになり、市や県で買収することはございません。

(議長)

他にご質問はございますか。

(委員)

報告4の2、3番ですが、●●●●の土地を●●●さんが譲り受けるということですが、●●●さんは非農家の方ですか。また、同一箇所の申請書が2件になっているのは、何か理由があるのですか。この土地に対し、何か利用計画があるのでしょうか。

(事務局)

個人で●●●●を営んでいる方です。譲り渡し人はお二人で、持分が1/2ずつです。申請時に申請書類を1つにまとめたかったそうですが、持ち主の一人が●●●にお住まいであり、同じ書類に署名をいただくことが難しかったそうです。また、●●●に郵送した際に紛失してもいけないため、別々に申請をされたとのことでございました。

現在、お持ちの農地はここだけとのこと。ここには、立派な●●●●がお祀りされていることもあり、別のものを建てることもできません。また、お二人とも高齢であり、お住まいも県外のため、自分達で管理もできないとのことでした。

そこで、一般の方で引き受けてくださる方を探してみようと思いますが、いらっしゃらなかったことからやむを得ず引き受けたとお聞きしております。

(事務局)

元々、譲渡人の不動産管理を●●●さんがされていたようです。そのようなご縁から、管理を受けざるを得ないと伺っています。

(議長)

他はよろしいですか。

(委員)

プライバシーに関わることもかもしれませんが、2点お願いします。

1つ目として、●●●●さんと●●●●さんとありますが、ご兄弟や親子等のご関係でしょうか。

2つ目は、相続案件についてですが、相続をされている方は若い方でしょうか、担当地区の方から営農関係がどうなっているか教えていただければと思います。相続しても誰かに任せているのか等です。

(事務局)

●●●●さんのグループ会社の一つとして、●●●●さんがあるようです。現在、●●●●さんでは、不動産関連の資産管理をグループの中で●●●●さんが一括して管理を行うという方針に基づき、グループで持っている不動産の付け替えをしているそうです。その関係で、今回の所有権移転の届けが出されています。

また、同族経営による会社のようなようです。

(事務局)

相続に関して今回は、3件の届出書をいただいております。届出書の中に、「取得した農地を農業委員会等にあっせんを希望する/しない」にチェックを付ける箇所があります。1番と2番の●●●さんは希望しないということでしたので、ご自身で経営をされるものと思われます。

3番の●●●さんは、蓮田市等に斡旋希望がありましたので、なるべく縮小して行きたいとお考えだと思われます。また、こちらの方は既に一部を別の方にお貸ししている状況のため、このまま継続されるのではないかと思います。自分たちで耕作しづらい場所が何筆もあり、貸し出しをしたいのではないかととも思われます。

(議 長)

他にはございますか。

なし。

(議 長)

特に質問が無いようですので、報告事項は終わります。

次に、前回の第8回総会において、議案5号「生産緑地法17条の2の規定に基づく生産緑地の買い取り申し出に係るあっせんについて」、審議結果に基づき、蓮田市みどり環境課から生産緑地の購入希望者へのあっせん依頼を受けました。そこで、委員の皆様には、購入希望者を探していただいたかと思いますが、希望者は、いらっしゃいましたでしょうか。

なし。

(議 長)

それでは、この件につきまして、「買い取り希望者無し」ということで、蓮田市みどり環境課へ回答させていただきます。

以上で、本日の議案の審議並びに報告事項等は、全て終了いたしました。

この際、その他の件について、委員からご発言があれば挙手をお願いいたします。

(委 員)

農地パトロールに使用する地図の地番が、年々見づらくなっているため、5、6年前のよ

うに見やすいものにしていただければ助かります。

(事務局)

地番の数字を大きくするというのでしょうか。

(委 員)

一枚一枚に沢山地番があるのではなく、一つ一つの地番がはっきりとした方がよいです。

(事務局)

何枚も地図が分かれている方がよいでしょうか。

(委 員)

大判一枚でよいです。今、黒塗りにになっている所の地番が分かりづらいです。どのようなものか、後で共有したいと思います。

(事務局)

何枚かの地図に分けてもよいようであれば、拡大して作成できます。

(議 長)

よろしいでしょうか。

本日は、委員皆様の慎重なる審査とご協力をいただきまして、誠にありがとうございました。

(事務局)

閉会の言葉を副会長よりお願いいたします。

(副会長) — 副会長挨拶 —